

野田市公契約条例に規定する市長が定める賃金等の最低額

野田市公契約条例（平成21年野田市条例第25号）第6条第1項第1号の規定による賃金等の最低額は、別表のとおりとする。

野田市 総務部 管財課

別表 野田市公契約条例の規定による賃金等の最低額（平成 25 年度）

1. 公共工事設計労務単価に定められる職種

単位：円

職 種		最低額	職 種		最低額
1	特殊作業員	2,040	27	普通船員	2,147
2	普通作業員	1,743	28	潜水士	3,400
3	軽作業員	1,297	29	潜水連絡員	2,412
4	造園工	1,987	30	潜水送気員	2,412
5	のり面工	2,210	31	山林砂防工	2,519
6	とび工	2,359	32	軌道工	4,049
7	石工	2,455	33	型わく工	2,147
8	ブロック工	2,285	34	大工	2,434
9	電工	2,189	35	左官	2,338
10	鉄筋工	2,391	36	配管工	2,051
11	鉄骨工	2,136	37	はつり工	2,200
12	塗装工	2,295	38	防水工	2,465
13	溶接工	2,434	39	板金工	2,380
14	特殊運転手	2,115	40	タイル工	2,306
15	一般運転手	1,892	41	サッシ工	2,189
16	潜かん工	2,540	42	屋根ふき工	1,977
17	潜かん世話役	3,018	43	内装工	2,264
18	さく岩工	2,306	44	ガラス工	2,104
19	トンネル特殊工	2,412	45	建具工	2,359
20	トンネル作業員	2,062	46	ダクト工	1,966
21	トンネル世話役	2,731	47	保温工	1,966
22	橋りょう特殊工	2,540	48	建築ブロック工	2,136
23	橋りょう塗装工	2,646	49	設備機械工	2,125
24	橋りょう世話役	2,890	50	交通誘導員A	1,148
25	土木一般世話役	2,264	51	交通誘導員B	1,042
26	高級船員	2,752			

2. その他の職種

単位：円

職 種		最低額	職 種		最低額
52	電気通信技術者	2,869	57	船団長	2,752
53	電気通信技術員	1,966	58	潜水世話役	3,400
54	製作工（橋梁）	2,689	59	船夫	2,147
55	機械工	2,434	60	機械設備製作工	2,402
56	助手	1,743	61	機械設備据付工	2,104

上記の最低額は、野田市公契約条例の規定による賃金等の最低額で1時間当たりの単価とする。